

平成19年2月2日
経済産業省

北海道北見市におけるガス中毒事故について（第8報）

甘利大臣は、北海道北見市におけるガス中毒事故に関して、本日2日（金）、経済産業省としての更なる対策について発表しました。

また、一酸化炭素を含むガスが供給され、かつ、経年管が使用されている地域において実施しているガス漏れに関する緊急点検の進捗状況について中間取りまとめを行いましたので公表します。

1. 経済産業省としての取り組みについて

甘利大臣は、本日2日（金）、北見市におけるガス中毒事故に関して、経済産業省としての更なる対策について次のとおり発表しました。

- （1）ガス事業者が行う経年管の点検は、現行では40ヶ月に1回とされていますが、今回の北海道北見市の事故の重大性にかんがみ、特に、一酸化炭素を含むガスを供給する経年管については、1年に1回に短縮します。
- （2）北見市ガス漏れ事故の原因究明のうち、ガス管の破損やガスの流入等の技術的な調査については、ガス事故の原因調査の経験を有する高圧ガス保安協会に専門家からなる「北海道北見市ガス漏れ事故原因技術調査委員会」を設置し、当省として、再発防止の観点から徹底した検証を行います。

2. ガス漏れに関する緊急点検に関する中間とりまとめについて

北見市以外にも、全国には一酸化炭素を含むガスが供給され、かつ、経年管が使用されている地域が存在することから、類似事故の再発防止のため、1月22日（木）、該当する16ガス事業者に対して、当該地域の緊急点検を1ヶ月以内実施し、その結果について報告するよう求めたところです（第5報で公表済み）。これを受けて、16事業者から1月31日（水）時点での緊急点検の実施状況について報告がありましたのでお知らせします。

1月31日（水）現在、16事業者で合計81件の漏えいが確認されています。このうち、本日2日（金）に掘削修理を行う2件を除き、修理等は完了しています。また、16事業者中6事業者が点検を終了しています。

| | 実施状況 | 件数 | 備考 |
|-----------|------|----|------|
| 北海道瓦斯株式会社 | 終了 | 34 | (注1) |
| 旭川ガス株式会社 | 実施中 | 0 | (注2) |
| 釧路ガス株式会社 | 実施中 | 2 | (注2) |
| 室蘭ガス株式会社 | 実施中 | 1 | |
| 帯広ガス株式会社 | 実施中 | 1 | (注2) |
| 岩見沢ガス株式会社 | 実施中 | 3 | (注2) |
| 青森ガス株式会社 | 実施中 | 1 | |
| 八戸ガス株式会社 | 実施中 | 6 | (注3) |
| 弘前ガス株式会社 | 終了 | 10 | |
| 山形ガス株式会社 | 終了 | 0 | |
| 福島ガス株式会社 | 実施中 | 7 | |
| 日本海ガス株式会社 | 終了 | 2 | |
| 丹後瓦斯株式会社 | 終了 | 3 | |
| 福山瓦斯株式会社 | 実施中 | 0 | |
| 水島ガス株式会社 | 終了 | 9 | |
| 四国ガス株式会社 | 実施中 | 2 | |
| 合計 | | 81 | |

(注1) 北海道瓦斯株式会社の34件は、今回の事故の発生時からその後の緊急点検等により確認された箇所の合計数となります。

(注2) 旭川ガス株式会社、釧路ガス株式会社、帯広ガス株式会社及び岩見沢ガス株式会社においては、積雪等により法定の方法により検査を行うことができないため、代替的にマンホール検査等を実施。可能になり次第、再度点検を行うこととしています。

(注3) 八戸ガス株式会社管内で確認された漏えい箇所のうち2件については、本日2日（金）に掘削修理を行う予定。

(本発表資料のお問い合わせ先)

原子力安全・保安院 ガス安全課

担当者：上戸、谷澤

電話：03-3501-4032（直通）